

保険募集に関する勧誘方針

1.基本方針

当社は、お客様に最良な保険商品を提供するものとして、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、以下の勧誘方針を定め、法令等を遵守し、適正な販売・勧誘を行います。

2.販売・勧誘

- ・お客様の金融商品についての知識、目的、経験、財産状況、年齢など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品説明のもと、適切な勧誘を行います。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様のご迷惑になるような方法、場所、時間帯での勧誘は行いません。
- ・勧誘時には、お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

3.各種対応

- ・お客様からの問い合わせや保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速、適切、丁寧な対応に努めます。
- ・お客様からいただいたご意見・ご要望を販売活動に活かすよう努めます。

4.法令遵守

当社は、金融商品を販売するものとして、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、「保険業法」「金融サービスの提供に関する法律」「消費者契約法」「金融商品取引法」「個人情報保護に関する法律」およびその他の関係法令等を遵守し、お客様本位の販売・勧誘に徹します。

5.知識技能の修得・研鑽

当社の役職員は、お客様に常に十分な説明を行い信頼いただけるよう、知識技能の修得、研鑽に努めます。

2021年4月1日制定
2021年11月1日改定
豊証券株式会社